

# 令和2年度 大阪労働局の取組について

## — 数値目標・達成状況 —

### 《誰もが安心して働き活躍できる元気な大阪》

- I 働き方改革による労働環境の整備・生産性の向上
- II 安全に安心して働くことができる職場の実現
- III 誰もが活躍できる良質な雇用機会の確保

## 令和2年度における大阪労働局の数値目標の達成状況

### I 働き方改革による労働環境の整備・生産性の向上

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（1月末時点）	令和3年度の実行方針
1	働き方・休み方改善の促進	● ワークショップを9回開催し、参加者の満足度（有意義との回答）を80%以上	● 感染防止対策を講じた上、テレワークの推進、同一労働同一賃金の推進に向けたワークショップを6回開催（7/28、8/26、9/17、10/20、11/13、12/11） 満足度（有意義との回答）98.7%	引き続き、働き方・休み方の改善に資する多様な内容をテーマとしたワークショップを開催し、参加者の満足度向上を目指す。
2	労働時間法制の見直し・長時間労働の抑制及び過重労働による健康障害の防止	● 労働時間法制の見直し・長時間労働の抑制及び過重労働の是正に向けた労働時間に関する法制度の周知徹底のための説明会を計3,000以上の事業場に対して開催する	● 令和3年1月末時点で、府下労働基準監督署において、労働時間相談・支援班が計10回、167事業場に対し説明会を実施した。 なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、説明会等の開催に変えて、個別事業場に対し「新しい働き方」導入の働きかけを電話、関係資料の郵送等により行う支援・啓発指導を令和3年1月末時点で、6,160件実施した。	労働時間法制の見直し・長時間労働の抑制及び過重労働の是正に向けた労働時間に関する法制度の周知徹底のため、計3,000以上の事業場に対して、民間事業者等も活用し、リモート方式も含めたセミナー等を開催する。
3	最低賃金制度の適切な運営等	● 改正後の最低賃金額について、大阪府内の自治体広報誌への掲載率を100%とする	● 今年度は大阪府最低賃金の改定はなかったものの、特定最低賃金の一部は改定された。改定の有無にかかわらず、大阪府最低賃金の周知広報は重要課題であることから、自治体広報誌への掲載依頼など早期に対応し、結果、依頼したすべての自治体の広報誌へ掲載されることとなった。	大阪府民全体への周知としては、自治体広報誌への掲載が、有効かつ効果的であることから、令和3年度も引き続き、自治体への協力要請を行い、掲載率100%を目標とする。

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（1月末時点）	令和3年度の取組方針
4	雇用形態に関わらない公正な待遇の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>● パートタイム・有期雇用労働法に関する説明会を5回以上実施し、参加者数計1,000人以上を目指す</li> <li>● キャリアアップ助成金を活用した正規雇用等転換数について、前年度実績以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 説明会実施 22回 参加者 約1,400人 ※感染防止対策のため、一回あたりの収容人数を減らし、実施回数を増やすとともに、可能な限りオンラインも併用し実施した。</li> <li>● キャリアアップ助成金を活用した正規雇用等転換数 16,093人（進捗率85.2%） ※キャリアアップ助成金（正社員化コース）の申請件数は対前年同期比3.1%減少している。</li> </ul>	<p>オンラインを活用した説明会を開催するなど、引き続き来年度も正社員と非正規社員間の不合理な待遇差の解消、パートタイム・有期雇用労働法及び指針（同一労働同一賃金ガイドライン）の周知徹底を図る。</p> <p>働き方改革関連法が令和3年4月1日から中小企業等に適用されることを踏まえ、引き続き事業主団体への広報依頼や各種セミナー等を通じた周知啓発に積極的に取り組んでいく。</p>
5	中小企業・小規模事業者等への支援と生産性向上の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大阪働き方改革推進支援・賃金相談センターが、相談件数3,500件、セミナー開催130回以上、専門家派遣事業による個別訪問支援1,150社及び商工団体等の相談窓口への派遣を延べ550件実施できるよう、周知活動等を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 1月末時点での実績は以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談：2,206件</li> <li>・セミナー：82回</li> <li>・個別訪問支援：673社</li> <li>・窓口相談派遣：206件</li> </ul> </li> </ul> <p>今年度は、新型コロナウイルスの影響を受けて活動がかなり制約されたが、年度当初には雇用調整助成金等の支援策に関する相談、個別訪問、窓口相談派遣で多くのニーズに的確に応えることができた。セミナーについては、HPを活用した動画配信のほか、12月にはWEBセミナー開催用の機器やスタジオの整備を行い、積極的な実施に努めている。</p>	<p>中小事業主が、働き方改革関連法への円滑な対応ができるよう、また、ウィズコロナ、アフターコロナ時代の新たな働き方へ対応できるよう、大阪働き方改革推進支援・賃金相談センターによる支援（相談、セミナー、アウトリーチ型支援）を積極的に展開する。</p>

## II 安全に安心して働くことができる職場の実現

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（1月末時点）	令和3年度の取組方針
1	労働者が安全で健康に働くことができる職場づくり	● 死亡災害を2017年（平成29年）と比較して、2022年までに15%以上減少させる	● 令和2年の死亡者数の単年目標は54人以下である。 令和2年12月末時点で前年同月比3名減の46名となっており、目標達成が可能な状況である。特に建設業において、7人減少している。	死亡災害については、一定の成果が上がっているものの、墜落・転落災害、はさまれ・巻き込まれ災害、交通事故を減少させるため、夏季及び年末の一斉現場指導、1月から3月の冬季死亡災害防止強化期間を設定し、目標達成を目指す。
		● 死傷災害を2017年（平成29年）と比較して、2022年までに5%以上減少させる	● 令和2年の死傷者数の目標は8,092人まで減少させることである。 令和2年12月末現在速報値では前年同月比242名減の7,597人となっているが、確定値において昨年より減少させることは困難であり、目標達成は困難な状況である。	死傷災害が増加した「社会福祉施設」に対しては、『リスク“ゼロ”大阪推進運動』における『安全見える化活動』や『今日も1日ご安全に活動』を中心とした自主的な安全衛生活動の促進するとともに、高齢者の転倒災害防止のため「エイジフレンドリーガイドライン」及び「エイジフレンドリー補助金」の活用を進めることにより、死傷災害が減少に転じることを目標（-10%以上の減少）とする。 同じく死傷災害が若干減少した（-3.7%）ものの、未だ1,000件以上の災害が発生している道路貨物運送業については、災害が多発している業者を中心とした指導を行うとともに、【荷役ガイドライン】に基づき保護帽の着用促進、荷主・配送先等への周知の取組を強化し減少に転じることを目標（-10%以上の減少、13次防最終年度には1,000件未満）とする。
		● ストレスチェック実施結果報告書未提出事業場の全てに効果的な督促及び指導等を行い、2022年度までに提出率90%以上とする	● 今後の実施結果をみて必要な対策を進めます。	今後各署の状況を踏まえ、必要な措置等を労働基準監督署へ指示していく予定である。
		● 治療と仕事の両立支援に係る説明会及びストレスチェックの定着と集団分析後の職場環境改善実施を図るための説明会を昨年度の実績以上の参加者数を旨す	● 新型コロナウイルス感染症の影響により、治療と仕事の両立支援に係る説明会及びストレスチェックの定着と集団分析後の職場環境改善を図るための説明会は、当面延期となっている。	3月までの状況を踏まえ、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえながらであるが、集団指導やWebでのセミナーの企画等をすすめていく予定である。

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（1月末時点）	令和3年度の取組方針
2	男女の均等な機会と待遇の確保及び女性の活躍推進	● 常時雇用する労働者数が101人以上300人以下の事業主からの女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の届出率30%以上を目指す	● 届出率7.4%（2,151社中158社届出） 企業が新型コロナウイルス感染防止対策に追われる中、法施行が令和4年4月1日からであることもあり対応が進まなかった。	対象企業に対し資料送付や委託事業（企業訪問）の紹介、感染防止対策に配慮しながらの説明会の開催等により、令和4年4月1日からの届出等義務化に向け、届出率の向上に取り組む。
3	総合的なハラスメント対策	● ハラスメント対策に関する説明会を5回以上実施し、参加者数計1,000人以上を目指す	● 説明会実施 14回 参加者 約900人（オンライン含む） ※感染防止対策のため、1回あたりの収容人数を減らし実施回数を増やす、オンライン研修と対面研修を併用する、オンライン研修の実とする、等の工夫を行い開催した。	オンライン開催やYouTubeへの講義の掲載等により、参加しやすい説明会の開催を目指す。
4	個別労働関係紛争の解決の促進	● 助言・指導の解決率を前年度実績以上	● 令和2年度（1月末現在）助言・指導の解決率42.1% （令和元年度解決率42.6%）	引き続き可能な限り所感型（法令・判例等の教示）の助言・指導を行うことにより、解決に導く。
		● あっせんの合意率を前年度実績以上	● 令和2年度（1月末現在）あっせん合意率29.1% （令和元年度合意率30.8%）	新型コロナウイルス感染症の影響下の中、感染防止対策を行うことに加え、電話あっせん等の方法により、制度の理解を得て参加勧奨を行う。また受理業務のみ行う相談員を含め、研修等を通じ、解決の促進を図る。
5	労働力需給調整事業の適正な運営の促進	● 労働者派遣事業や職業紹介事業を始めようとする事業者や許可を受けた事業者等に対して、適正な許可申請や業務運営を促すために、毎月説明会を開催する	● 労働者派遣事業や職業紹介事業を始めようとする事業者に対する説明会は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から4月～9月の開催は中止し、10月より感染防止対策を講じた上で開催を行った。また、労働者派遣事業や職業紹介事業の許可を受けた事業者に対する説明会については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から開催を中止した。代替措置として労働者派遣事業計677事業所、職業紹介事業計580事業所に資料送付を実施することにより適正な業務運営の促進を図った。	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、引き続き代替措置での実施を検討する。説明会再開に際しては新しい生活様式に留意しつつ実施することとし、適正な許可申請や業務運営の促進を図る。

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（1月末時点）	令和3年度の取組方針
6	雇用保険制度の安定的運営	● 雇用保険関係重点手続のオンライン利用率を資格取得届52%・資格喪失届49%・高年齢雇用継続給付金の支給申請39%以上、電子申請受付後の処理日数については、原則3.3日以内（繁忙期を除く6月～3月平均）の返戻処理を目指す	● 雇用保険関係重点手続きのオンライン利用率 <ul style="list-style-type: none"> <li>資格取得届 51.0%（目標52%）</li> <li>資格喪失届 49.8%（目標49%）</li> <li>高年齢雇用継続給付 60.7%（目標39%）</li> </ul> <p>受付後の処理日数は、3.19日であり、目標達成に向け順調に推移している。</p>	昨年4月からの特定の法人の電子申請義務化も併せ、今後も電子申請件数の増加が見込まれる。 引き続き電子申請未利用事業主等に対し、雇用保険電子申請アドバイザーを活用し、電子申請利用勧奨を行っていく。 また、電子申請利用促進への悪影響ともなり得る受付後の処理遅延が生じないように、引き続き効率的な業務による速やかな処理に取り組み、目標達成を目指す。
7	労働保険料等の収納率向上	● 実効ある滞納整理を実施し、全国平均を上回る収納率を目指す	● 「令和2年度滞納整理年間業務実施計画」に基づき、重点事業主を選定し重点事業主を中心に滞納整理を実施した結果、令和3年1月末における収納率は73.46%と全国平均（73.12%）より0.34%増であり、第3期分の口座振替が2月15日に行われ、さらに収納率の向上が見込まれる。 大阪府における緊急事態宣言の影響により厳しい状況であるが、年度末において「全国平均を上回る収納率」は達成できる見込みである。	令和3年度滞納整理年間計画を策定し、全国平均を上回る収納率の達成を目標に、コロナ禍（新型コロナウイルス感染症）の中、感染防止対策を講じつつ滞納整理に取り組んでいく。
8	労働保険未手続事業一掃対策の推進	● 労働保険の加入手続勧奨を効果的に実施し、手続指導による成立件数1,000件以上を目指す	● 令和3年1月末現在における達成件数は、1,238件であり、成立目標1,000件以上（達成率123.8%）を達成している。引き続き職権成立を視野にいたした積極的な加入勧奨を実施している。	コロナ禍での雇用調整助成金、休業支援金・給付金における未手続事業対応も踏まえ、令和2年度までに未手続事業を20%解消（平成27年度比）することが目標とされ、令和3年度はその検証を行うことで、より一層効果的、効率的な対策の推進に取り組む必要がある。したがって、令和3年度労働保険適用促進計画の策定に当たっては、関係行政機関及び労働保険未手続事業一掃業務の受託者との具体的な連携策を明記するとともに、前年度からの繰越件数を上回らないよう組織的な管理を徹底する。

### Ⅲ 誰もが活躍できる良質な雇用機会の確保

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（1月末時点）	令和3年度の取組方針
1	職業紹介業務の充実強化による効果的なマッチングの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 就職件数（常用）81,610件以上</li> <li>○ 充足数（常用）91,910人以上</li> <li>○ 紹介率（新規求職者数に対する紹介件数の割合）について、前年度実績以上の割合を目指す</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 就職件数（常用）51,942件（進捗率63.6%）（1月末時点）</li> <li>○ 充足数（常用）58,899人（進捗率64.1%）（1月末時点）</li> <li>○ 紹介率 124%（1月末時点） ※前年度実績 144%</li> </ul> <p>・コロナ禍による制約を受けながらも、就業機会の確保に向けて、新しい生活様式に則り、求職者ニーズに応じた就職支援を行っている。引き続き求人確保と内容の充実を図りながら、目標に向けて取組を継続する。</p>	<p>就職件数（常用）充足数（常用）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者ニーズに応じた求人・求職の担当者制を推進し、マッチング支援の強化を図るとともに、能動的なイベント開催等によるハローワーク支援メニューに係る情報発信を積極的に行う。また、新しい生活様式に対応し、オンライン環境も活用しながら事業を推進する。</li> <li>・PDCAサイクルによる業務改善を行いながら、各指標の向上を意識した取組を行っていく。</li> </ul> <p>紹介率</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・求人確保に努めるとともに、求職者への能動的な求人情報の提供を推進し、支援強化を図る。</li> </ul>
2	就職氷河期支援プログラムに基づく施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついた就職氷河期世代（35歳～54歳）の不安定就労者・無業者の件数5,592件以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついた就職氷河期世代（35歳～54歳）の不安定就労者・無業者の件数4,903件（進捗率87.7%）（12月末時点）</li> </ul>	<p>就職氷河期世代対象求人の積極的な確保及び求職者担当者制による個別支援等きめ細かな支援を引き続き実施し、就職氷河期世代の不安定就労者・無業者の正社員就職を推進する。</p>
3	人材不足分野等における人材確保対策の総合的な推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人材不足分野の就職件数20,738件以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人材不足分野の就職件数14,014件（進捗率67.6%）（1月末時点）</li> </ul> <p>・人材不足分野（医療、介護、保育、建設、運輸、警備分野）における人材確保を推進すべく、人材確保対策コーナー（※1）を中心として、魅力ある職場の情報提供、新規求職者の掘り起し、業界セミナーや面接会の開催等、様々な取組を展開。</p> <p>・目標に対し、進捗率は62.2%にとどまっている状況であり、年度目標達成に向けて、引き続き取組を推進していく。</p> <p>（※1）ハローワーク梅田、大阪東、大阪西、阿倍野、淀川、堺、布施、池田、枚方、茨木の10拠点。</p>	<p>引き続き、有資格者へのハローワークメニューの案内、魅力あるセミナーの開催等に取り組むと共に、事業所訪問による事業所情報の収集と活用、実際に働く環境を体感できる体験会や面接会を開催する等、多面的な取組を実施する。</p> <p>関係機関・団体との連携、マスコミを通じた情報発信を積極的に行い、就職件数向上に繋げていく。</p>

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（1月末時点）	令和3年度の取組方針
4	正社員希望者に対する就職支援	○ 正社員就職件数35,660件以上	○ 正社員就職件数 23,511件（進捗率65.9%）（1月末時点） ・正社員就職件数については、職業相談窓口において、正社員就職のメリットの説明や、計画的に個別支援を行う等、就職件数の向上に取り組んでいる。 ・目標に対し、進捗率は65.9%にとどまっている状況であり、年度目標達成に向けて、引き続き取組を推進していく。	リーフレット等を活用し、個別に事業所に対しアプローチをする等、引き続き正社員求人の提出勧奨、正社員求人への転換勧奨に積極的に取り組んでいく。
		○ 正社員求人数410,292人以上	○ 正社員求人数 293,134人（進捗率71.4%）（1月末時点） ・正社員求人数については、正社員求人の提出勧奨、正社員求人への転換勧奨に積極的に取り組んでいる。 ・目標に対し、進捗率は71.4%にとどまっている状況であり、年度目標達成に向けて、引き続き取組を推進していく。	リーフレット等を活用し、個別に事業所に対しアプローチをする等、引き続き正社員求人の提出勧奨、正社員求人への転換勧奨に積極的に取り組んでいく。
5	地方自治体と一体となった雇用対策の推進	○ 生活保護受給者及び児童扶養手当受給者等に対する就労支援について、就職件数4,033件以上	○ 生活保護受給者及び児童扶養手当受給者等に対する就職件数 3,305件（進捗率81.9%）（1月末時点） ・4～5月の緊急事態宣言発令時における常設窓口の臨時閉鎖等の影響もあり進捗率が82%弱に留まっているが、目標達成に向けて引き続き取組を推進していく。	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、来年度は住居確保給付金受給者をはじめ生活困窮者の支援要請の増加が見込まれる。地方自治体と一層連携を強化して支援していく。
		● 地方自治体との一体的実施施設（生保型除く）におけるハローワークコーナーの就職件数について、3,370件以上	● 地方自治体との一体的実施施設（生保型除く）におけるハローワークコーナーの就職件数 2,167件（進捗率64.3%）（1月末時点） ・一部施設を除き4月11日～5月末まで施設閉庁を行った外、現在も予約優先制や入場規制等を行っている。引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら、目標の達成に向けて取組を推進していく。	引き続き自治体との連携を深めながら就職支援の充実を図り、利用者数及び就職件数の向上に努める。



	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（1月末時点）	令和3年度の取組方針
6	若者の雇用対策の推進	○ 就職支援ナビゲーターの支援による正社員就職件数15,631件以上	○ 就職支援ナビゲーターの支援による正社員就職件数 9,311件（進捗率59.6%）（1月末時点） ・学校等の長期休校により、就職支援アプローチの機会が減少したことにより、年度目標達成は困難な状況にあるが、引き続き取組を推進していく。	新卒者等の正社員就職に向けた支援を強化する。（「新しい生活様式」に即した形式で、Webを活用した各種就職支援を展開）
		○ ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついたフリーター等の件数10,594件以上	○ ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついたフリーター等の件数 4,153件（進捗率39.2%）（11月末時点） ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、施設を閉庁した影響もあり、年度目標達成は困難な状況にあるが、引き続き取組を推進していく。 ※施設閉庁 大阪わかものハローワーク （4月11日～5月24日、6月27日～11月1日） あべの・わかものハローワーク （4月11日～5月24日）	担当者制による個別支援等きめ細かな支援を実施し、フリーター等の正社員就職を推進する。
		● 新たに認定するユースエール認定件数について、34件以上	● 認定するユースエール認定件数 7件（進捗率20.6%）（1月末時点） 申請中1件 ・求人開拓や窓口で直接事業所にアプローチする機会が減少したことにより、年度目標達成は困難な状況にあるが、引き続き取組を推進していく。	新規学卒求人開拓等の機会をとらえ、事業主に対する新規認定申請を勧奨していく。

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（1月末時点）	令和3年度の取組方針
7	女性に対する雇用対策の推進	○ マザーズハローワーク事業における担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者について、就職率92.6%以上	○ マザーズハローワーク事業における担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者就職率 93.8%（1月末時点） ・順調に推移しており、年度目標を達成見込みである。	担当者制による個別支援等きめ細かな支援を実施し、重点支援対象者の就職を推進する。
		● マザーズハローワーク事業における担当者制による重点支援対象者数 5,570人以上	● マザーズハローワーク事業における担当者制による重点支援対象者数 3,949人（進捗率70.9%）（1月末現在） ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、施設を閉庁した影響もあり、年度目標達成は困難な状況にあるが、引き続き取組を推進していく。 ※施設閉庁 大阪マザーズハローワーク、堺マザーズハローワーク、3箇所のマザーズコーナー（4月11日～5月24日）	各拠点で魅力あるイベントを実施し、新たな求職者の獲得に向けて取り組んでいく。
8	高齢者の雇用対策の推進	○ 生涯現役支援窓口での65歳以上の就職件数2,634件以上	○ 生涯現役支援窓口での65歳上就職件数 2,313件（進捗率87.8%）（1月末時点） ・新型コロナウイルス感染症の影響は危惧されるものの、概ね年度目標達成ペースで推移している。	引き続き、生涯現役支援窓口での就職支援に取り組む。
9	障害者などの雇用対策の推進	○ 障害者の就職件数 前年度実績件数以上	○ 障害者の就職件数 5,832件（進捗率73.5%）（1月末時点） ※目標7,933件 ・職場実習の中止や延期による、就職の機会の減少などにより、年度目標達成は困難な状況にあるが、引き続き取組を推進していく。	引き続き、きめ細かな職業相談・職業紹介を実施する。 法定雇用率の引き上げを踏まえた、雇入れ・定着支援についても充実強化を図る。
10	職業訓練を活用した人材育成支援	○ 公的職業訓練の修了3か月後の就職件数4,121件以上	○ 公的職業訓練の修了3か月後の就職件数 3,663件（進捗率88.9%）（12月末時点） ・訓練受講者に対する積極的な就職支援、来所日に合わせ面接会等を実施するなどの取組により、概ね順調に推移している。	引き続き、未就職者の把握に努め、関係機関と連携の上、的確な就職支援を実施していく。